議会運営委員会記録

１　日　　時　　令和４年１１月２８日（月曜日）

開　　会　　午前９時２７分

閉　　会　　午前９時３１分

２　場　　所　　第２委員会室

３　出席委員　　１０人

委員長	髙　道　秋　彦
副委員長	押　田　大　祐
委　　員	久　保　大　憲
〃	金　谷　幸　則
〃	岡　部　　　享
〃	舎　川　智　也
〃	江　西　照　康
〃	髙　田　真　里
〃	松　尾　　　茂
〃	横　野　　　昭

４　欠席委員　　０人

５　委員外議員として出席した者

議　　員	谷 口 寿 一
〃	尾 上 一 彦

６　職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡 辺 康 裕
事務局次長	笠 間 信 行
庶務課長	大 野 　 満
議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	中 山 　 崇
議事調査課議事係長	酒 井 　 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課主査	土 方 智 樹

７　会議の概要

委員長　　　ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
まず、委員会記録の署名委員に久保委員、金谷委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
まず、協議事項１番目、北朝鮮による日本人拉致被害者全員の即時一括帰国の実現を求める決議（案）についてであります。
このことにつきまして、舎川委員より発言を求められておりますので、これを許可します。

舎川委員　　北朝鮮の拉致被害者の問題については、国を越えた人権問題としての共通理解であると思っています。
２００２年に拉致被害者５名が帰国して以降、いまだに膠着した状態が続いています。
そうした中、本年は拉致被害者５名が帰国してから２０年がたつ節目となります。当然、政府も鋭意努力をしているものと存じておりますが、我々もこの節目、この機を捉えて、地方議会からも声を上げていきたい、そういったことが重要ではないかと考え、今回の決議の提案に至ったものであります。

また、議会初日に提出をさせていただくのは、法律に基づいて毎年１２月１０日から１２月１６日まで―今年は休日の関係で１２月１２日までとなるのですけれども、北朝鮮の人権侵害問題啓発週間というものがあります。その人権侵害問題啓発週間の前にぜひ決議を可決していただきたいと思い、議会初日に提出させていただくこととしたものであります。
皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

委員長　　ただいま説明がありましたとおり、このことにつきましては、織田議員ほか９名の議員から議員提出議案として１１月３０日付で提出される予定であります。
このことについて、議長は１２月定例会初日に本議案を上程し、提案理由説明、議案質疑の後、委員会付託を省略し、直ちに討論・採決を行うとの判断を示しておられますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　それでは、そのように決定いたします。
ここで、本件に対する質疑、討論の通告期限

について確認しておきたいと思います。
まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日の午後５時までとなっておりますので、明日１１月２９日（火曜日）の午後５時まで、また、討論の通告期限については、さきの本委員会でお示ししております、決算認定議案、先議と同じく本日の午後５時を第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が明日１１月２９日（火曜日）の正午までとなりますので、御承知おき願います。
次に、協議事項２番目の本会議の進め方についてであります。
今ほどの本決議（案）を踏まえて、１１月３０日の本会議の進め方について、事務局から説明させます。

議事調査課長　〔資料「招集日（令和４年１１月３０日（水））本会議の進め方（案）」により説明〕

委員長　１１月３０日の本会議は、ただいまの説明のとおり、進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　　　それでは、そのように決定いたします。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令　和　４　年　１　２　月　定　例　会

（令和４年１１月２８日）

議　会　運　営　委　員　会　記　録　署　名

委 員 長　　髙　道　秋　彦

署名委員　　久　保　大　憲

署名委員　　金　谷　幸　則